

# 「障がいのある人もない人も、ともに北海道で暮らす」

## 1 開催趣旨

北海道では、平成21年に「北海道障がい者条例」を制定し、これまで、障がいのある人もない人も暮らしやすい地域づくりに取り組んできました。

また、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に、障がい者差別解消の推進に寄与することが求められています。

さらに令和6年4月には障害者差別解消法の一部改正法が施行され、これまで努力義務とされていた民間事業者による合理的配慮の提供が法的義務化されるなど、障がいのある方について知ることや、障がいのある人がさまざまな困難に直面していることへの気づきがより重要になっています。

そこで、障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの道民に知っていただき、障がいのある人もない人も、ともにこの北海道の地で暮らしていくため、お互いのできることを考える、そのようなきっかけにすることを目的として本フォーラムを開催します。

## 2 主催

北海道（法務省人権啓発活動地方委託事業）

## 3 共催

旭川市

## 4 開催日時・会場等

(1) 日時 令和5年11月10日（金） 13:30～15:30

(2) 会場 上川総合振興局 3階講堂（旭川市永山6条19丁目1-1）

(3) 定員 80名

## 5 対象

どなたでも参加可能（無料）

## 6 開催内容

13:30 開会、主催者挨拶

13:40 基調講演「あなたの行く手を阻む壁は何ですか？～壁を理解しともに生きるための配慮について考える～」

講師：大友 愛美 氏（NPO法人ノーマライゼーションサポートセンターこころりんく 東川 副理事長）

14:25 ～休憩～

14:35 活動報告

### ① 「当事者活動を通して」

話題提供者：五十嵐 真幸 氏

（特定非営利活動法人カムイ大雪バリアフリー研究所 理事）

### ② 「発達障害・相互理解への軌跡」

話題提供者：谷口 正悟 氏

（子どもの・大人の発達障害 当事者・支援者と相互理解、研究 あざらしらぼ 代表）

15:20 活動報告まとめ

大友 愛美 氏（NPO法人ノーマライゼーションサポートセンターこころりんく 東川 副理事長）

15:30 閉会

## 7 申込み方法

- (1) 令和5年(2023年)10月20日(金)までに①インターネット(申込みフォーム使用)又は②ファックス(添付の申込書使用)、のいずれかの方法でお申し込みください。
- (2) 車いすの方、手話通訳が必要な方、要約筆記が必要な方、点字の資料が必要な方、介助者の席が必要な方などは、申込時にその旨をお知らせください。
- (3) 定員を上回る申込みがあった場合は、別途調整するほか、申込締切日前に申込みを締め切らせていただく場合がありますので、ご了承ください。

## 8 申込み・問い合わせ先

北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係(担当:十文字)

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL 011-231-4111(内線25-731) FAX 011-232-4068

URL <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=xfFaWcEO> (申込みフォーム)

もうしこみしよ  
FAX 申込書

あて先：011-232-4068【送信票等は不要です。】

ほっかいどうほけんふくしふふくしきょくしよ しゃほけんふくしかちいきしえんがかり じゅうもんじ いき  
北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係 十文字 行

しょうがいしゃさべつかいしよほう どうみん あさひかわ つぎ もう こ  
「障害者差別解消法 道民フォーラム in 旭川」に次のとおり申し込みます。

しめい 氏名（ふりがな）	
ゆうびんばんごう 郵便番号	
す しくちょうそん お住まいの市区町村	
でんわばんごう 電話番号	
ばんごう ファックス番号	
メールアドレス	
ひつよう はいりよ あ 必要な配慮（当てはまるもの に○をつけてください。）	くるま りよう かいじょしゃどうこう しゅわつうやく ようやくひっき 車いす利用 介助者同行 手話通訳 要約筆記 てんじ しりょう ルビ付きの資料 さんしよく 点字の資料 三色カード その他（ ）
その他	